内務省を代表しましてイタリアの労働ビザの問題をお話いたします。ハイスキルの専門職に関してはなるべく手続きを簡素化し、速やかにビザが下りるようにと考えております。ハイスキルの専門職がイタリアで職に就きたい場合に申請手続きを一本化して速やかに発行できるようにしたいと考えております。先程お話がありましたように安全パッケージという法案が考えられております。これは無法就労者を管理する法律です。一方、ハイスキルを持つ就労者に対しては内務省の窓口にて許可証をなるべく早く出せるようにしたいと考えております。これに関してはイタリア内務省、イタリア政府、申請を出す企業側との緊密なるチャンネルを構築する必要があると思います。

もう一つ重要なのは先程申し上げたように、ハイスキル就労者に対する労働許可証、滞在許可証を簡素化するということです。イタリアもこの方向性で努力しておりまして、とりわけ入国だけでなく EU 内でブルーカートが取得できるようになっております。イタリア一国だけで、その他の EU 国に入国できないというのは問題ですので、それができるようにします。イタリアにおける日本大使館とは非常に良好な関係で作業を進めております。企業側の申請は各州から130もの労働窓口がありますが、そんなに多くては非常に管理することが難しいということで、一本化することを考えております。そうすることによって、日本には一例目になって欲しいのですが、大使館を通してソニーなどの日本企業が第一例になって欲しいと思います。ハイスキルの就労者がなるべく早く労働ビザを取得できるような取り組みです。